

令和3年8月19日

鴻巣市長 原口 和久 様

鴻巣市総合振興計画審議会
会 長 酒 卷 貞 夫

第6次鴻巣市総合振興計画 基本構想一部改定（案）について（答申）

令和3年6月22日付鴻総政第205号で諮問を受けた第6次鴻巣市総合振興計画基本構想一部改定（案）について、本審議会で審議した結果を下記のとおり答申します。

記

本審議会は、令和3年6月22日に「第6次鴻巣市総合振興計画基本構想一部改定（案）」について諮問を受け、計3回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

基本構想一部改定（案）に示された「政策展開の方向」は、第6次総合振興計画に掲げる人口減少の抑制と人口減少社会への適応に向けた取組を発展・強化するものであり、現在の社会環境の急激な変化と鴻巣市を取り巻く課題を把握したものと考えます。

また、各政策の目指す姿や施策構成は、将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」に向けて、鴻巣市の特色を生かした魅力あるまちづくりを総合的に進めていくものとして適切な内容であり、令和4年度を始期とする後期基本計画の策定を見据えた基本構想の変更は妥当であると認めます。

なお、審議会にて取りまとめた具体的な意見、要望を別紙のとおり付記しますので、後期基本計画における各施策の検討にあたって、十分配慮されることを望みます。

政策1について

- ・ 将来人口の目標達成に向けて、子育て世代の転入促進に取り組むほか、各施策と連動した市民の結婚意識の向上や家族形成に関する取組も重要である。
- ・ 子育てと教育の連携強化に努め、子どもの居場所づくりでは、学校施設の利用や民間事業者との協働を推進されたい。
- ・ 子どもの教育では、学力だけではなく、心の成長においても一人ひとりに寄り添った適切な対応ができる体制づくりを進められたい。また、学校・家庭・地域の連携により、子どもも親も地域の中で成長していける環境づくりを進められたい。

政策2、政策3について

- ・ 新型コロナウイルス感染症に代表される新型感染症への対策については、医療提供体制の充実と併せて市民の命と健康を守る施策の取組を推進されたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は、災害としての認識もあることから、安全・安心に関する政策においても感染症対策について配慮されたい。
- ・ 国がグリーン社会の実現を目指す中、市として脱炭素社会を目標に掲げることは、市民の自然環境の保全に対する意識の醸成、SDGs 推進の視点としても重要である。

政策4、政策5について

- ・ 花と緑、生物多様性の取組については、鴻巣市の特徴を生かしたものであり、将来都市像の実現に向けて、農業や観光分野等と連携した魅力あるまちづくりを進められたい。
- ・ 公園の整備については、今後も進めていくべき重要な取組であり、市民が利用しやすく快適な空間づくりを進められたい。
- ・ コウノトリというブランドを他の施策分野にも積極的に活用するほか、学校教育における多様な環境教育の取組も図られたい。

政策6について

- ・ 都市基盤としての施策において様々な分野のデジタル化を推進することは重要である。一方で、行政と市民の間にギャップが生じないように、利用者目線での普及促進に取り組まれたい。
- ・ シティプロモーションについては、昨年度の審議会でも多くの意見が出たところであり、鴻巣市の魅力を市民が共感できるよう、市民協働の取組により積極的な事業展開を進められたい。